

協会けんぽからのお知らせ

健診を受診された皆様へ

健康相談実施に係る 個人情報利用にあたっての同意について

協会けんぽ大阪支部では、健診後に保健師・管理栄養士がお勤め先にお伺いし、生活習慣病予防のための健康相談（特定保健指導）を無料で行っております。

健康相談のご案内は、以下の手順で進めさせていただきます。

1. 健診の結果に基づき、健康相談をお受けいただきたい方の名簿を作成します。

⇒健康相談は健診を受診された方のうち、40歳以上（本年度40歳を迎える方を含む）で健診結果にメタボリックシンドロームのリスクがあり、生活習慣の改善をお勧めしたい方に実施しています。

2. 会社の担当者様に健康相談の対象となられる方の名簿をお送りします。

⇒健康相談のご案内の際、日程調整などのご協力をいただくために会社の担当者様に健康相談の対象となられる方の名簿をお送りします。また、協会けんぽが健康相談の実施を委託している健診機関にも名簿をお送りする場合がございます。名簿への掲載に同意いただけない場合は、健診日から1か月以内に裏面の申出書を協会けんぽ大阪支部にご提出願います。

※健康相談の対象となる基準

- 内臓脂肪型肥満（腹囲とBMIで内臓蓄積のリスクを判定します）
 - 腹囲：男性85cm以上 B.腹囲：男性85cm未満かつBMI：25以上
女性90cm以上 女性90cm未満かつBMI：25以上
- 追加リスク（健診結果・質問票により追加リスクをカウントします）
 - 血糖：空腹時血糖値100mg/dl以上 または HbA1c 5.6%以上
 - 脂質：中性脂肪150mg/dl以上 または HDLコレステロール40mg/dl未満
 - 血圧：収縮期血圧130mmHg以上 または 拡張期血圧85mmHg以上
 - 喫煙歴：①～③のリスクが1つでもある場合にリスクとして追加
- 上記のリスクを踏まえて、特定保健指導のタイプが決定します
※糖尿病、高血圧症または脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している方は除きます。
※前期高齢者（65歳以上75歳未満）の方は、積極的支援の対象となった場合でも動機づけ支援となります。

動機づけ支援

内臓脂肪型肥満Aでリスクが1つ
内臓脂肪型肥満Bでリスクが1～2つ

積極的支援

内臓脂肪型肥満Aでリスクが2つ以上
内臓脂肪型肥満Bでリスクが3つ以上



全国健康保険協会
協会けんぽ

(裏面)

協会けんぽへの申出書

健診の結果に基づき、健康相談の対象者として名簿に掲載されることに同意できないことを申し出します。

申出年月日：平成 年 月 日

申し出される方のお名前 (*自筆でない場合には、捺印をお願いします)	フリガナ.....		
	生年月日 昭和 年 月 日		
健診機関名			
健診を受けた日 (おおよそで結構です)	平成 年 月 日頃		
保険証に記載されている 保険者番号、記号と番号	保険者番号	記号	番号
お勤め先			

※協会けんぽから会社の担当者様および委託健診機関にお送りする名簿には、氏名と保険証の記号番号及び特定保健指導区分（健診結果から2つの健康支援コースに区分）が掲載されます。具体的な健診結果は掲載されません。

(注) 名簿への掲載に同意いただけない場合は、申出書のご提出をお願いします。

⇒健康相談の対象者として名簿に掲載されることに同意いただけない場合は、お手数をお掛けしますが、この「申出書」を健診日から1か月以内に協会けんぽ大阪支部までご郵送いただきますようお願いいたします。(申出書はFAXでも受付しております)

この申し出をされた場合は、健康相談の対象者名簿に掲載されません。

送付・お問い合わせ先

〒550-8510

大阪市西区靱本町 1-11-7 信濃橋三井ビル6階

全国健康保険協会 大阪支部 保健グループ 宛

電話 06-7711-4300 (代表) FAX 06-7711-4630

FAX で提出する場合はこの面を送信してください。